

## 個人情報保護方針

長野市公共交通活性化・再生協議会（以下「協議会」という。）は、以下のとおり個人情報保護方針を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、全職員に個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底させることにより、個人情報の保護を推進いたします。

### 1. 個人情報の管理

協議会は、長野地域バス共通 IC カード KURURU 及び KURURU ポイントサービス等の業務を行う上で、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・漏洩などを防止するため、セキュリティシステムの維持・管理体制の整備・職員教育の徹底等の必要な措置を講じ、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行います。

### 2. 個人情報の利用目的

お客さまからお預かりした個人情報は、次の目的で利用いたします。

- (1) 記名式カード又は高齢者用カードの購入・変更・解約・再発行等の申込内容の確認
- (2) 協議会から使用者に連絡する必要がある場合の連絡先の確認
- (3) 統計情報の基礎資料として利用する場合等、個人を特定できないように修正したうえで使用する場合があります。

### 3. 個人情報の第三者への開示・提供の禁止

協議会は、お客さまよりお預かりした個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示いたしません。

- (1) お客さまの同意がある場合
- (2) 業務上必要な範囲内で、協議会が KURURU 交通事業者及び KURURU 取扱事業者の照会に応じて開示する場合
- (3) 法令に基づき開示することが必要である場合

### 4. 個人情報の安全対策

協議会は、個人情報の正確性及び安全性確保のために、セキュリティに万全の対策を講じています。

### 5. ご本人の照会

お客さまがご本人の個人情報の照会・修正・削除などをご希望される場合には、ご本人であることを確認の上、対応させていただきます。

### 6. 法令、規範の遵守と見直し

協議会は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本方針の内容を適宜見直し、その改善に努めます。

## 7. 本方針の変更

本方針の内容は予告なしに変更されることがあります。

制定：平成 24 年 9 月 28 日

改定：平成 30 年 10 月 17 日

長野市公共交通活性化・再生協議会

### お問い合わせ先

長野市公共交通活性化・再生協議会

事務局（長野市役所交通政策課） 電話：026-224-5012

くるるカードセンター 電話：026-232-0966（受付時間：10:00～18:30）